

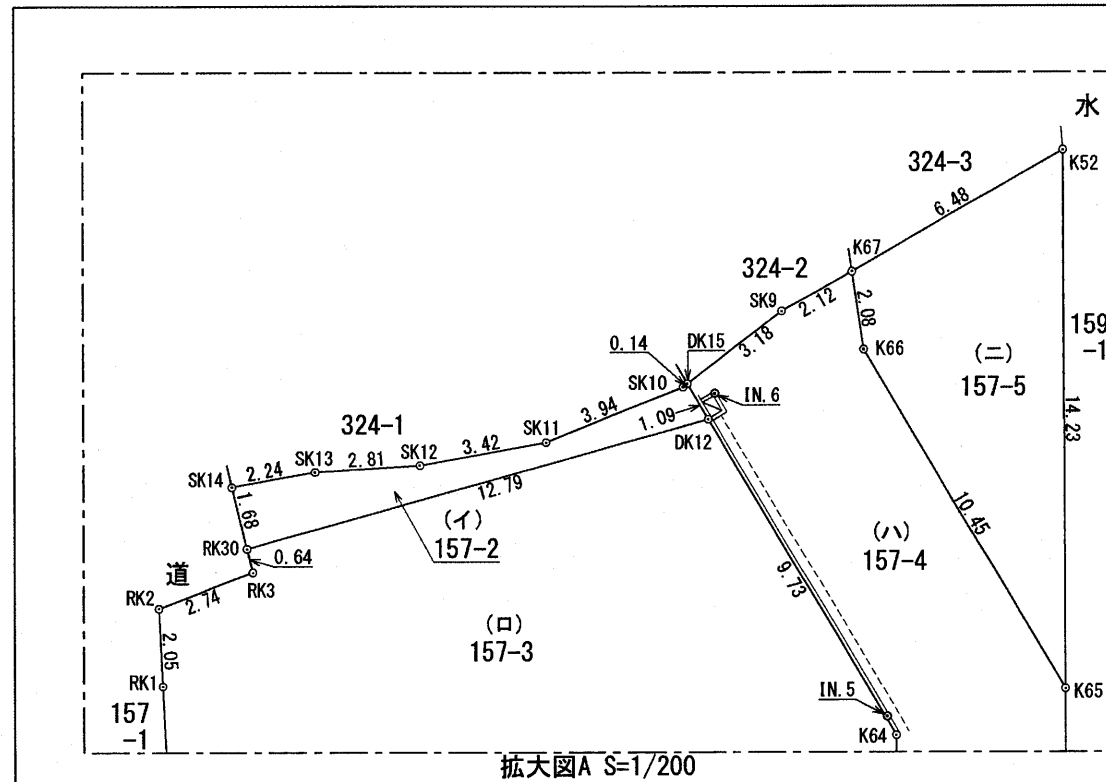
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年6月3日 大阪法務局守口出張所

登記官

石田章人



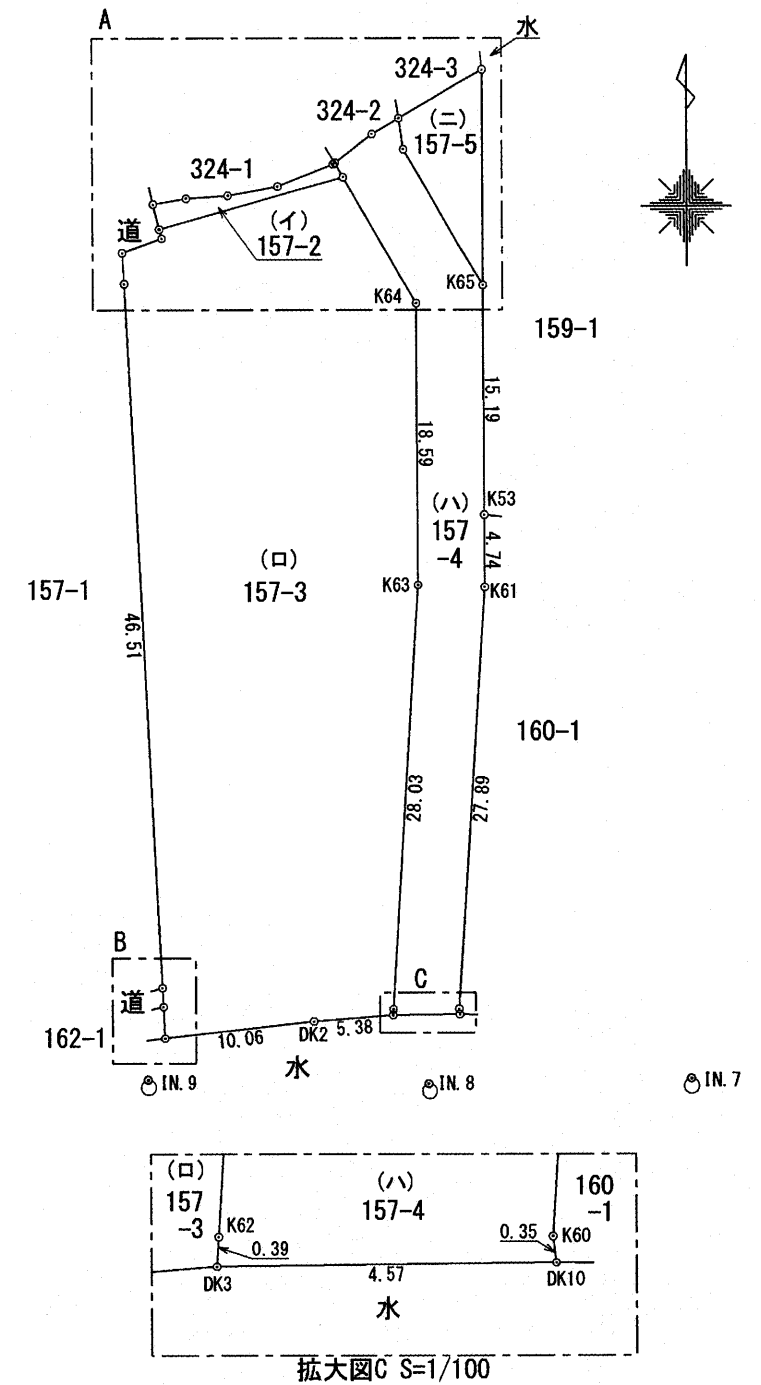
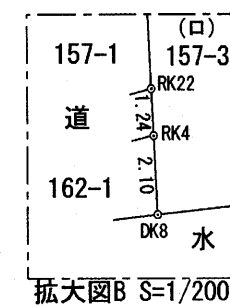
地番	(イ) (ロ) (ハ) (ニ) 157-2, 157-3, 157-4, 157-5	地積測量図
土地の所在	守口市大久保町五丁目	



IN. 7	マンホール 外枠ポンチ穴	X 座 標 Y 座 標	-138340. 044 -36365. 085
IN. 8	マンホール 外枠ポンチ穴	X 座 標 Y 座 標	-138340. 369 -36382. 565
境 界 点		点 間 距 離	
		IN. 7	IN. 8
DK10		15. 889	5. 095
IN. 8	マンホール 外枠ポンチ穴	X 座 標 Y 座 標	-138340. 369 -36382. 565
IN. 9	マンホール 外枠ポンチ穴	X 座 標 Y 座 標	-138340. 111 -36401. 470
境 界 点		点 間 距 離	
		IN. 8	IN. 9
DK8		18. 022	2. 980
RK4		18. 589	4. 961
RK22		19. 027	6. 176

IN. 5	金属铈	X 座 標	-138288. 354
		Y 座 標	-36383. 402
IN. 6	金属铈	X 座 標	-138279. 812
		Y 座 標	-36387. 959
境 界 点		点 間 距 離	
		IN. 5	IN. 6
DK15		10. 266	0. 778
K65		4. 811	12. 164
K67		11. 795	4. 873
SK10		10. 252	0. 864
SK11		11. 610	4. 694
SK12		14. 106	8. 112
SK13		16. 563	10. 894

測量年月日	令和 6 年 1 月 2 4 日
座標系・縮尺係数	世界測地系 第Ⅵ系・0.999916



作 成 者	寝屋川市成田東町 3 2 番 2 号 土地家屋調査士 谷 川 典 子 (令和 6 年 5 月 22 日作成)	申請人	守口市長 瀬 野 憲 一	縮尺	$\frac{1}{500}$
-------	--	-----	--------------	----	-----------------

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年6月3日
大阪法務局守口出張所

登記官

石田章人



作成者

寝屋川市成田東町32番2号
土地家屋調査士 谷川典子
(令和 6年 5月 22日作成)

申請人

守口市長 瀬野憲一

縮尺

1

地番

(イ) (ロ) (ハ) (ニ)
157-2, 157-3, 157-4, 157-5

地積測量図

土地の所在

守口市大久保町五丁目

座 標 求 積 表

地番	(ハ)157-4			
測点	標識	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
DK3	新設金属標	-138335.813	-36384.963	12370.887420
DK10	新設金属標	-138335.762	-36380.387	-14552.154800
K60	新設金属標	-138335.413	-36380.428	-1025309.602324
K61	新設金属標	-138307.579	-36378.624	-1185288.327168
K53	新設金属標	-138302.831	-36378.629	-725498.998147
K65		-138287.636	-36378.644	-879526.475988
K66	新設金属標	-138278.654	-36383.994	-401788.445742
K67		-138276.593	-36384.300	-36857.295900
SK9	新設金属標	-138277.641	-36386.153	107848.557492
DK15		-138279.557	-36388.695	103816.946835
DK12	新設金属標	-138280.494	-36388.137	338336.897826
K64	新設金属標	-138288.855	-36383.157	980635.230621
K63	新設金属標	-138307.447	-36383.125	1694252.981875
K62	新設金属標	-138335.422	-36384.939	1032095.179674
			倍面積	535.381674
			面積	267.6908370
			地積	267 m ²

地番	(ニ)157-5			
測点	標識	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
K65		-138287.636	-36378.644	-191097.016932
K52	新設金属標	-138273.401	-36378.658	-401729.520294
K67		-138276.593	-36384.300	191126.727900
K66	新設金属標	-138278.654	-36383.994	401788.445742
			倍面積	88.636416
			面積	44.3182080
			地積	44 m ²

総合計面積 1287.1015515m²

座 標 求 積 表

地番	(イ)157-2			
測点	標識	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
RK30	新設金属標	-138283.929	-36400.462	-65448.030676
DK12	新設金属標	-138280.494	-36388.137	-159088.934964
DK15		-138279.557	-36388.695	-31003.168140
SK10		-138279.642	-36388.807	56366.262043
SK11		-138281.106	-36392.472	75259.632096
SK12		-138281.710	-36395.846	28607.134956
SK13		-138281.892	-36398.653	21184.016046
SK14	新設金属標	-138282.292	-36400.859	74148.549783
			倍面積	25.461144
			面積	12.7305720
			地積	12 m ²

地番	(ロ)157-3			
測点	標識	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
DK8	新設金属標	-138337.356	-36400.334	35672.327320
DK2	新設金属標	-138336.238	-36390.330	-56150.279190
DK3	新設金属標	-138335.813	-36384.963	-29690.129808
K62	新設金属標	-138335.422	-36384.939	-1032095.179674
K63	新設金属標	-138307.447	-36383.125	-1694252.981875
K64	新設金属標	-138288.855	-36383.157	-980635.230621
DK12	新設金属標	-138280.494	-36388.137	-179247.962862
RK30	新設金属標	-138283.929	-36400.462	147676.674334
RK3	新設金属標	-138284.551	-36400.311	57075.687648
RK2	新設金属標	-138285.497	-36402.893	109172.276107
RK1	新設金属標	-138287.550	-36402.792	1766045.051088
RK22		-138334.011	-36400.499	1736595.006292
RK4		-138335.258	-36400.438	121759.465110
			倍面積	1924.723869
			面積	962.3619345
			地積	962 m ²

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年6月3日 大阪法務局守口出張所

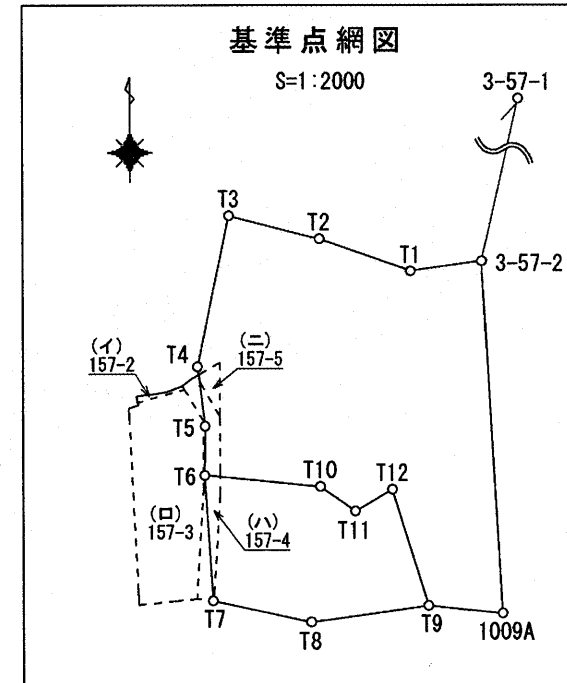
登記官

石田章人



地番	(イ) (ロ) (ハ) (ニ) 157-2, 157-3, 157-4, 157-5	地積測量図
土地の所在	守口市大久保町五丁目	

3/3



世界測地系 第VI系 縮尺係数 0.999916

基準点座標一覧表

点名	標識	X座標	Y座標
1009A	金属標(街区三角点)	-138339.556	-36302.467
3-57-1	金属標(3級基準点)	-138154.444	-36287.143
3-57-2	金属標(3級基準点)	-138246.502	-36307.732
T1	金属錕(新設点)	-138249.217	-36327.165
T2	マンホール外枠 ポンチ穴(新設点)	-138240.619	-36351.874
T3	マンホール外枠 ポンチ穴(新設点)	-138234.530	-36376.216
T4	金属錕(新設点)	-138274.468	-36384.672
T5	金属錕(新設点)	-138290.213	-36382.665
T6	金属錕(新設点)	-138303.217	-36382.801
T7	金属錕(新設点)	-138336.297	-36380.602
T8	金属錕(新設点)	-138341.826	-36354.162
T9	金属錕(新設点)	-138337.533	-36322.461
T10	金属錕(新設点)	-138306.170	-36351.729
T11	金属錕(新設点)	-138312.650	-36342.408
T12	金属錕(新設点)	-138306.953	-36332.284

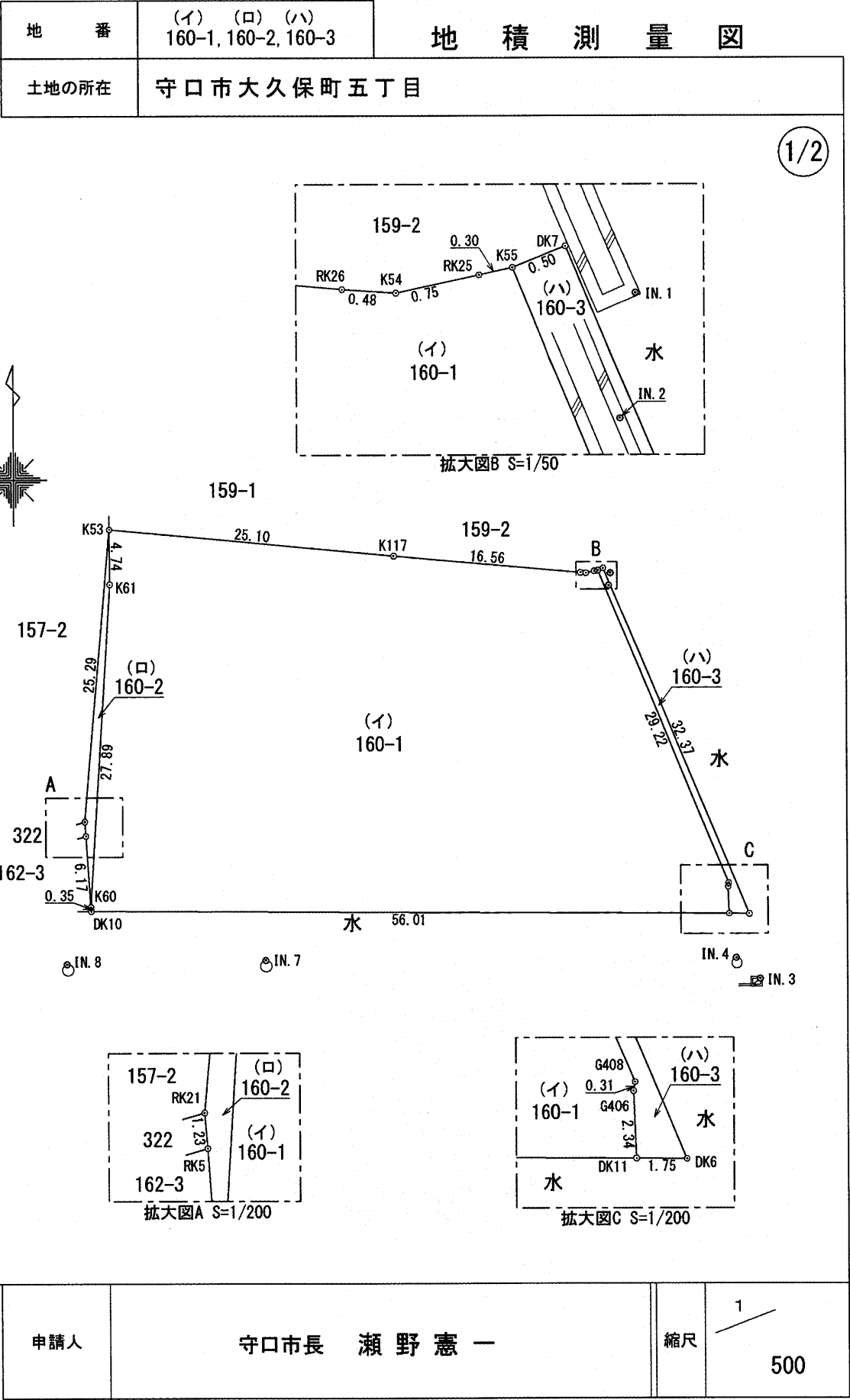
作成者	寝屋川市成田東町32番2号 土地家屋調査士 谷川典子 (令和6年5月22日作成)	申請人	守口市長 瀬野憲一	縮尺	1
-----	--	-----	-----------	----	---

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和6年6月3日

大阪法務局守口出張所

登記官

石田章人



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年6月3日 大阪法務局守口出張所

登記官

石田章人



地番
測点

(イ) 160-1, (ロ) 160-2, (ハ) 160-3

地積測量図

土地の所在
守口市大久保町五丁目

2/2

座標求積表

地番 測点	(イ) 160-1 標識	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
DK10	新設金属標	-138335.762	-36380.387	23938.294646
DK11	新設金属標	-138336.071	-36324.371	-73811.121872
G406	新設金属標	-138333.730	-36324.461	-96368.795033
G408	新設金属標	-138333.418	-36324.417	-991874.530602
K55	新設金属標	-138306.424	-36335.628	-978554.797668
RK25		-138306.487	-36335.926	7921.231868
K54	新設金属標	-138306.642	-36336.660	4542.082500
RK26	新設金属標	-138306.612	-36337.140	-54069.664320
K117	新設金属標	-138305.154	-36353.636	-137453.097716
K53	新設金属標	-138302.831	-36378.629	88218.175325
K61	新設金属標	-138307.579	-36378.624	1185288.327168
K60	新設金属標	-138335.413	-36380.428	1025309.602324
倍面積				3085.706620
面積				1542.8533100
地積				1542.85 m ²

地番 測点	(ロ) 160-2 標識	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
K60	新設金属標	-138335.413	-36380.428	-788436.635616
K61	新設金属標	-138307.579	-36378.624	-1185288.327168
K53	新設金属標	-138302.831	-36378.629	743542.798131
RK21		-138328.018	-36380.935	961184.302700
RK5		-138329.251	-36380.825	269036.200875
倍面積				38.338922
面積				19.1694610
地積				19.16 m ²

地番 測点	(ハ) 160-3 標識	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
DK11	新設金属標	-138336.071	-36324.371	85398.596221
DK6	新設金属標	-138336.081	-36322.618	-1083540.017558
DK7	新設金属標	-138306.240	-36335.162	-1077591.899434
K55	新設金属標	-138306.424	-36335.628	987529.697784
G408	新設金属標	-138333.418	-36324.417	991874.530602
G406	新設金属標	-138333.730	-36324.461	96368.795033
倍面積				39.702648
面積				19.8513240
地積				19.85 m ²

総合計面積 1581.8740950m²

基準点網図
S=1:2000

世界測地系 第VI系 縮尺係数 0.999916

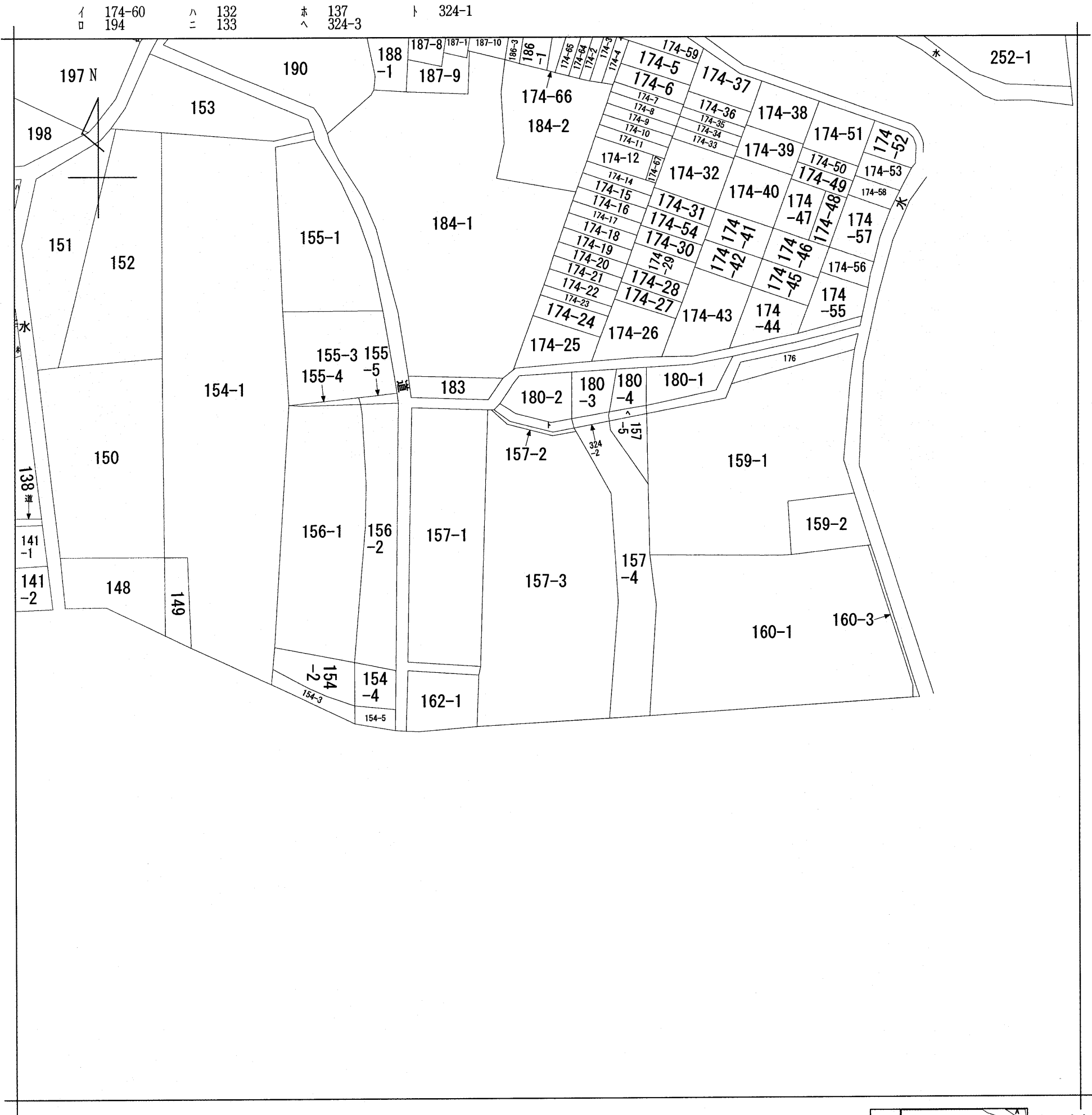
基準点座標一覧表

点名	標識	X座標	Y座標
1009A	金属標(街区三角点)	-138339.556	-36302.467
3-57-1	金属標(3級基準点)	-138154.444	-36287.143
3-57-2	金属標(3級基準点)	-138246.502	-36307.732
T1	金属標(新設点)	-138249.217	-36327.165
T2	マンホール外枠(新設点)	-138240.619	-36351.874
T3	マンホール外枠(新設点)	-138234.530	-36376.216
T4	金属標(新設点)	-138274.468	-36384.672
T5	金属標(新設点)	-138290.213	-36382.665
T6	金属標(新設点)	-138303.217	-36382.801
T7	金属標(新設点)	-138336.297	-36380.602
T8	金属標(新設点)	-138341.826	-36354.162
T9	金属標(新設点)	-138337.533	-36322.461
T10	金属標(新設点)	-138306.170	-36351.729
T11	金属標(新設点)	-138312.650	-36342.408
T12	金属標(新設点)	-138306.953	-36332.284

作成者
寝屋川市成田東町32番2号
土地家屋調査士 谷川典子
(令和6年5月22日作成)

申請人
守口市長 瀬野憲一

縮尺
1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

大久保町
5丁目

A 大久保町5丁目

請求部	所在	守口市大久保町五丁目				地番	157番3			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年6月3日
大阪法務局守口出張所
登記官

請求番号：4-3
(1/1)

石田章人

公用

表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1216001170706
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	守口市大久保町5丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
157番3	雑種地	962		157番2から分筆 〔令和6年5月29日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和6年5月29日 第6665号	所有者 大 阪 府 守 口 市 順位2番の登記を転写 令和6年5月29日受付 第6666号



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和6年6月3日
大阪法務局守口出張所

登記官

石 田 章 人



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D48392 (4/10)

1/1

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成10年2月19日	不動産番号	1216000103021
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	守口市大久保町5丁目				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
513番	宅地	545	45	余白	
160番	余白	余白		①変更	〔昭和40年10月10日〕
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月19日	
余白	余白	1650	99	③161番、162番2、323番を合筆	〔令和6年5月29日〕
160番1	余白	1542	85	③錯誤 ①③160番1、160番2、160番3に分筆	〔令和6年5月29日〕

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和44年12月16日 第34238号	原因 昭和44年12月16日売買 所有者 守 口 市 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月19日
2	合併による所有権登記	令和6年5月29日 第6662号	所有者 大 阪 府 守 口 市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和6年6月3日
大阪法務局守口出張所

登記官

石 田 章 人



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D48392 (1/10)

1/1